

# 「おくやみ手続き事前予約」 を御利用いただけます。

大切な方を亡くされた御遺族の皆様が、市役所内でのお手続きをスムーズに行えるよう、座間市では「おくやみ手続き事前予約」を開始しました。

御遺族が来庁日を事前に予約することで、来庁日前に必要な持ち物をお知らせし、来庁時に手続き一覧及び各窓口で提出いただく申請書類をお渡しします。

**対 象**：座間市に住民票があった方の御遺族様またはそれに準ずる関係にあたる方

**実施内容**：座間市公式LINEまたは電話にて、来庁日等を予約していただき、来庁当日にお手続きいただく窓口を御案内します。  
※持ち物等はおくやみハンドブックも御活用ください。

**予約方法**：座間市公式LINEまたは電話にて、来庁予定の4日前までに御予約ください。（土・日・祝日を除く）

## 座間市公式LINEで予約の場合

座間市公式LINEでの予約は24時間受付。

「メニュー」→「予約」→「おくやみ手続き事前予約」から予約フォームを開いて必要事項を入力。

※QRコードを読み取ると、LINE予約フォームを直接開くことができます。

※座間市公式LINEと初めてお友達になった場合、受信設定が始まります。「中止」とコメントいただくと、受信設定をせずにメニューを開くことができます。

## 電話予約の場合

総合政策部 市民広聴課

TEL：046-252-8218（直通）

受付時間：月～金曜日 8：30～17：15



お問い合わせ先：座間市 総合政策部 市民広聴課 市民広聴係  
046-252-8218（直通）